

福浜議員要望項目一覧

令和6年度当初分

要望項目	左に対する対応方針等
<p>(1) 防災・減災対策について</p> <p>本県では、鳥取県西部地震・中部地震をはじめ、台風・大雨等の大規模災害を教訓としてハード・ソフトの両面から災害に強い地域づくりに取り組んできましたが、今回の能登半島地震で得られた情報・知見等を元に、再度、以下のような防災・減災対策の点検・整備について、国や市町村と共同で実施していただくよう要望します。</p> <p>① 被害の全体像の早期把握</p> <p>「人命救助」最優先の観点で、被害の全体像の早期把握は不可欠です。国や近隣府県が所有するヘリコプターを早期に最大限、被災地に投入し、空撮による被害状況の把握を発災直後から実施する体制の構築を要望します。</p>	<p>早期の被害状況の把握にヘリコプターの活用は有効であり、本県の消防防災ヘリコプターや警察ヘリコプターに加え、近隣県や国、自衛隊等のヘリコプターによる応援体制を構築済である。今後も関係機関との連携を密にして発災に備えた体制整備を進めていく。</p>
<p>② 孤立可能性集落での防災・減災力の強化</p> <p>2009年(平成21年)の内閣府調査によると、本県の孤立可能性集落は929集落の内、117集落(12.6%)であり、全国平均29.2%、石川県33.4%と比較すれば、少ない状況にあります。当該集落の住民に対し、市町村を通じて、備蓄の必要性や自助・共助の心構え等、防災・減災に資する注意喚起を再度徹底していただくとともに、公助についてもヘリによる物資投下・患者の緊急搬送体制等の点検を要望します。</p>	<p>能登半島地震の教訓等を踏まえて講じるべき対策について県と市町村とで構成する防災研究会で検証の上、本年6月を目途に震災対策アクションプランの見直しを早急に行うとともに、孤立可能性集落の再調査やヘリを活用した物資支援等の個別対策検討、避難所環境の整備など、地震津波対策の充実・強化を令和6年度当初予算案で検討している。</p> <p>・地震津波対策緊急強化事業 100,815千円</p>
<p>③ 災害用多目的支援車等の配備</p> <p>断水に伴う衛生上の課題として、トイレと風呂が挙げられますが、今回の能登半島地震で、静岡県藤枝市では、AI浄化機能により、繰り返し水が使用できるシャワー付き多目的支援車とトイレカーを現地に派遣されました。本県でも配備に向けて調査検討を要望します。</p>	<p>能登半島地震のような、長期断水が発生する局面において、緊急的な衛生環境維持を補完するために有効なトイレカー、シャワーカーなど、必要な設備等の導入を検討する。</p> <p>・地震津波対策緊急強化事業(避難環境向上資機材整備事業) 54,745千円</p>
<p>(2) 農業振興について</p> <p>食料の安全保障や地域農業の持続可能性を高めるため、農産物の適正価格に対する県民の理解を積極的に促す必要があり、今がそのタイミングだと考えます。「食のパラダイス」を掲げる本県として、将来にわたる食料の安定供給を図るため、県内の消費者、食品加工・小売業者に向けた適正価格への理解啓発活動を強化することを要望します。</p>	<p>「食料・農業・農村基本法」の改正や、それに伴う国施策の方向性を踏まえ、「鳥取県農業生産1千億円達成プラン」に「農業の持続可能性」を位置づけるとともに、JAグループや農業団体が行うメディア媒体等による適正な価格形成に向けた啓発活動に対して支援し、関係機関が一体となって県民理解の醸成を図ることのできる事業について令和6年度当初予算案において検討している。</p> <p>・世界に誇るべき「食パラダイス鳥取県」推進事業 290,000千円</p> <p>・農林水産部管理運営費 43,993千円</p> <p>(再生産に配慮した適正な価格形成の実現に向けた県民理解の醸成に要する経費)</p>

要望項目	左に対する対応方針等
<p>(3) 林業振興について 森林環境譲与税の譲与基準については、森林面積割合が50%から55%に見直される見通しとなりましたが、我が国の林業が補助金ナシで自立可能な状況になるまでは、まだまだてこ入れが必要です。併せて県内市町村における森林環境譲与税の事業化率が44%に留まっていることから、市町村に対して積極的な事業化を促していただくよう要望します。</p>	<p>森林環境譲与税の譲与基準の見直しにより、山間部の自治体にはより多くの譲与税が配分され、鳥取県内の市町村には約3,100万円増額の約7億円が配分される見込みであり、それらを森林整備及びその促進に関する施策の推進につなげていくことが今後より一層重要となると認識している。 今年度から令和6年度にかけ、市町村や森林組合等関係者と森林整備の役割分担や在り方を検討し、市町村による森林環境譲与税収の事業化を積極的に促していく。</p>
<p>(4) 水産振興について ブルーカーボンのクレジット導入等をきっかけに、海岸線での藻場造成、ウニ等の食害生物の駆除など、沿岸漁業の環境改善対策を強化していただくよう要望します。</p>	<p>ブルーカーボンのクレジットの導入に向けては昨年11月に県、沿海漁業協同組合、栽培漁業協会で協議会を設立し、本年1月10日に大山町御来屋地区におけるJブルークレジットの認証申請を行ったところであり、今後、認証されたCO2吸収量を県内企業等に販売していく予定である。また、来年度は県全域を調査することとしており、引き続き更なるクレジット化に向けた取組を進めていく。 ・豊かな海再生事業 14,303千円</p>
<p>(5) 介護・保育職の処遇改善について 介護・保育職の処遇改善は、国としても力を入れているところではありますが、全産業平均と比較し、介護職で月6.8万円、保育職で月4.2万円もの賃金の開きがあるのが実態です。福祉サービスに従事したいと志す若者の背中を押すさらなる処遇改善、公定価格の改善を国に強く訴えていただくよう要望します。</p>	<p>介護職員の処遇改善については、国における「デフレ完全脱却のための総合経済対策」に基づき、介護職員を対象に、収入を2%程度(月額平均6,000円相当)引き上げるため、介護職員処遇改善支援補助金による支援を令和6年2月分より実施する。(令和5年補正予算繰越にて、令和6年度に実施) また、令和6年度介護報酬改定においても介護職員の処遇改善が講じられたところであり、今後も介護サービスが確実に提供されるよう、介護職員の処遇改善に向けた国への働きかけを継続していく。 また、保育人材確保に向けた公定価格の充実による保育士等の更なる処遇改善等を行うよう引き続き国に要望していく。</p>